

生活福祉資金貸付制度のご案内

支援を受けることにより自立した生活ができると認められる低所得世帯、障害者、高齢者の属する世帯を対象に、資金貸付の相談を行っています。本貸付制度は資金の種類ごとに要件・条件があります。詳細については、本部 (Tel85-7024) へお問い合わせください。
 ※貸付には審査があります。希望するすべての方にお貸しできるものではありません。

日常生活自立支援事業をご存知ですか？

福祉サービスを利用したいけれど、どこへ相談したらいいの？

もの忘れが多く、通帳や印鑑、大事な書類などをよくなくしてしまい困っている。

市役所から書類が来ても手続きの仕方が分からない。

お金のやりくりがうまくできず、いつも支払いが滞ってしまう…。

認知症や知的障害、精神障害があり、日常生活に不安を抱える方のために、下記のようなお手伝いができます。

支援内容	利用料
★福祉サービス利用のお手伝いをします ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供 ・福祉サービスの利用料の支払い手続き	1回1,200円 *生活保護受給者は無料
★日常のお金の出し入れをお手伝いします ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・病院への医療費、税金、社会保険料、公共料金等の支払い手続き ・生活に必要な預貯金の出し入れ等の手続き	
★大切な書類等をお預かりします ・銀行の貸金庫で通帳、証書などの大切な書類を保管します ※書類預かりのみのサービスは利用できません	月額250円

【問合せ】本部 日常生活自立支援事業担当 (Tel85-7024)

車いす使用の職員発信

車いすと いっしょに

第21回「スロープや坂道」

出入口が階段になっている場所でも、スロープがあれば車いすで利用できます。しかし、坂道での操作の力加減や状況判断には注意が必要で、私もヒヤッとしたことがあります。

たとえば、上りの傾斜が見た目より急で、こぐ力が足りずに車いすが後退してしまう。道が緩やかに下っていると気づかなかつたために、思わぬ方向へ進んでしまい慌てる。こうした失敗は、しばしば起きます。また、路面に凹凸があると、道の状態を把握するのがより難しくなります。屋外で行列に並んでいたときのことで。前進しようとブレーキを外した時、わずかに傾斜が下がって前の人に車いすが当たってしまい、申し訳なく思ったことがありました。車いすは移動に役立ちますが、少しの傾斜でも危険につながりかねません。周りの人や物との距離感だけでなく、傾斜への意識も必要だと感じています。(小鹿)